

令和2年10月23日

国土交通大臣 赤羽 一嘉 様

東日本高速道路株式会社代表取締役社長CEO 小島 徹 様

中日本高速道路株式会社代表取締役社長CEO 宮池 克人 様

練馬区長 前川 耀男

東京外かく環状道路(関越～東名)工事における安全・安心の確保について (要請)

令和2年10月18日、調布市東つつじヶ丘2丁目の東京外かく環状道路(関越～東名)本線シールドトンネル(南行)工事現場付近において、市道等が陥没する事象が発生しました。

練馬区では、現在、大泉ジャンクション周辺の工事ヤード内で本線シールドトンネル工事等が進められています。今後、シールドマシンが住宅地の地下を掘進する中、これまでに以上に、区民の安全・安心を最優先のうえ、慎重かつ安全な工事を行っていただくことが不可欠です。

つきましては、今般の市道等陥没事象の発生に際し、下記事項の早急かつ丁寧な対応を要請します。

記

- 1 発生した陥没に対し十分な調査を行い、早急に原因を究明し、区民および区に丁寧な周知、説明を行うこと。
- 2 陥没とシールドトンネル工事に因果関係があった場合には、再発防止策を示し、区民および区に丁寧な周知、説明を行うこと。また、既に一旦停止しているシールドトンネル工事を再開する際は、上述の再発防止策を着実に講じること。
- 3 事業者は、トンネル工事の緊急時に際して、「東京外環(関越～東名)トンネル工事の緊急時の対応について」(平成30年12月27日付け)を定めている。今回の事象への対応を検証したうえ、より実効性のある内容となるよう、見直し・改善を図ること。
- 4 施工状況や地表面等の現況を把握するモニタリングのあり方について、今回の事象を踏まえて、改めて検証すること。
- 5 引き続き、沿線7市区と十分な情報共有を図り、定期的な協議を行うこと。

以上